

2026

9

No.263

鳥取市

用瀬町総合支所だより

編集・発行 鳥取市用瀬町総合支所 地域振興課 〒689-1201 鳥取市用瀬町用瀬832
TEL 0858-71-1892 FAX 0858-87-2270 MAIL mc-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

■地域振興課 TEL 71-1892
■市民福祉課 TEL 71-1894
■産業建設課 TEL 71-1896
■教育委員会分室 TEL 71-1897
■用瀬人権文化センター TEL 87-2447

■鳥取市南部地域包括支援センター
(用瀬保健センター内) TEL 76-2351
■千代南中学校 TEL 87-2014
■用瀬小学校 TEL 87-2214
■もちがせ保育園 TEL 87-3600

■用瀬図書館 TEL 87-2702
■用瀬地区公民館 TEL 87-3108
■社地区公民館 TEL 87-3473
■大村地区公民館 TEL 87-2884

令和8年8月1日現在(前月比) 人口/ 2,976 人 (+ 2) 男/ 1,405 人 (±0) 女/ 1,571 人 (+ 2) 世帯数/ 1,280 世帯 (+ 1)

「わたしはここにいるよ」 令和8年度 じんけん講演会 7月11日(土)



じんけん講演会が7月11日(土)用瀬町民会館で開催され、「[ここにはだれもいない] から「私はここにいるよ」へー優しいメッセージを届けてくださいー」と題し解放社会研究所所長の江嶋修作さんに講演していただきました。

差別やいじめは私たちの日常の中で起きている具体的な事象であり、理由や根拠などない社会や集団の「フラストレーションの内調整のメカニズム」であるとして、身近な人間関係の中で苦しんでいる若者たちや子どもたちの様々な状況に対し具体的な対応を行い「私はここにいるよ」と言えるつながりを作ることが人権同和教育の目的であると述べられました。

そして、「悪意はなかった」「どうしてこちら側だけが責められるのか」といった言い訳の連鎖を壊してDE & I(多様性、公平性、受容性)を保証する社会へ変える必要性を説かれました。

オリジナル屋台を作ってさんぽ市 に参加しよう! 7月11日(土)



7月11日(土)、用瀬宿活性化委員会の主催で、アーティストのきむらとしろうじんじんさんをお招きし、秋の「いなば用瀬宿横丁さんぽ市」に向けて屋台を作って、町中に置いてみるワークショップが用瀬地区で開催されました。参加者は段ボールやアルミホイルなどで作った屋台を、瀬戸川沿いや用瀬駅前芝生広場に並べるなどして楽しみながら秋に向けてイメージを膨らませました。

今年のいなば用瀬宿横丁さんぽ市は、11月15日(日)午前10時ごろから用瀬地区の各所で開催されます。

図書館 DE アートと出合おう 7月5日(日)



鳥取県立美術館と連携し、アートを鑑賞して知的好奇心を満たそうと、7月5日(日)用瀬図書館で「図書館 DE アートと出合おう〜アートをみよう、語らおう!〜」と題したイベントが開催されました。

当日集まった子供から70歳代までの参加者は、講師の鳥取県立美術館の佐藤真菜さんとともに、スライドに写し出された絵画の感想を言葉に出し合いながら鑑賞しました。また、佐藤さんによる鳥取県立美術館の魅力や、アート鑑賞のコツについてのレクチャーに耳を傾けていました。

第69回鳥取市民スポーツ大会陸上の部 出場選手募集

10月12日(月・祝日)ヤマタスポーツパーク陸上競技場で、鳥取市民スポーツ大会陸上の部が開催されます。

用瀬地域体育会では、用瀬町を代表して次の種目に出場を希望される方を募集します。なお、小中学校および高等学校に在学している人は参加できません。

■申込期限 9月7日(月)

【問合せ先・申込先】用瀬町分室

☎ 71-1897

- 男子 : 30歳未満 100 m、砲丸投、走幅跳
30歳以上 100 m、砲丸投・走幅跳
40歳以上 100 m、砲丸投
 - 女子 : 30歳未満 100 m、走幅跳
30歳以上 60 m、砲丸投、走幅跳
40歳以上 60 m
 - リレー 男子4名・女子4名(年齢による出場者数制限あり)
 - 駅伝 選手6名、補欠3名以内
- *個人参加ではなく、用瀬小学校校区としての団体参加のため必要な参加者が集まらない場合は出場を辞退することがあります。

**9月9日は
救急の日**

こんなときは迷わず119!

突然の
激しい痛み

呼吸が苦しい・
息ができない

意識がない・
反応がない

大量の出血・
けががひどい

救急車の適正利用にご協力をお願いします

お問い合わせ先 八頭消防署用瀬出張所 ☎ 87-3111

用瀬図書館 からの お知らせ

図書館案内

【特別なイベント】

★秋のおはなし会withじゃんぐる☆じむ(要申込:先着40名)★
じゃんぐる☆じむのみなさんによる楽しいおはなしなど

と き 9月6日(日) 11:00 ~ 12:00
ところ 用瀬町総合支所 3階 第1会議室
講 師 じゃんぐる☆じむ(鳥取市男性保育士会)

★布のカケラブローチ作り(要申込:先着6名)★

はぎれ布を使って世界でたった1つのブローチを作ります

と き 9月27日(日) 13:30 ~ 15:00
ところ 用瀬町総合支所 3階 第1会議室
講 師 moimoiさん

【定例のイベント】

★絵本のじかん★(3歳以上対象)

絵本の読み聞かせや手遊びなど

と き 9月5日(土) 10:30 ~ 11:00
ところ 用瀬町総合支所 3階 おはなしの部屋

★子育て支援センターおはなし会★(未就園児対象)

絵本の読み聞かせやわらべうたなど

と き 9月10日(木) 10:30 ~ 11:00
ところ 子育て支援センターもちがせ(もちがせ保育園内)

★みんなでイキイキ音読教室★(毎月最終水曜日)

小説や詩などを皆さんで声に出して読みます
事前に申し込みをお願いします

喉を潤す飲み物を持参してください

と き 9月30日(水) 10:30 ~ 11:30
ところ 用瀬町総合支所 3階 第2会議室

【問合せ先】用瀬図書館 ☎ 87-2702

《休館日》毎週火曜日・毎月最終木曜日

9月と10月は行政相談月間です

9月と10月は「行政相談月間」です。総務省の行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

国などの役所の仕事や暮らしの不便に関する相談に対応します。どこに相談したらよいかわからないようなことなど、お気軽に御相談ください。

ご相談・お問い合わせは
総務省
鳥取行政監視行政相談センター
☎ 0857-26-1100 へ

まぐみ鳥取



総務省行政相談センター

用瀬町では、心配ごと・行政相談 が下記のとおり行われます

- ・ 9月18日(金) 9:00 ~ 10:30
- ・ 10月16日(金) 9:00 ~ 10:30

いずれも場所は用瀬保健センターです。
お問い合わせは用瀬町総合福祉センター
☎ 87-2302 へご連絡ください。

●行政書士無料相談(奇数月に開催)

9月6日(日) 10:30 ~ 14:30
用瀬町総合支所 3階 おはなしの部屋
申込先: 鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

●人権相談日

9月8日(火) 10:00 ~ 12:00
用瀬町民会館

●定期健康相談

9月14日(月) 受付 9:30 ~ 11:00
社地区公民館
持ち物(持っている人のみ)
…健康手帳、健康診査の結果
市民福祉課 ☎ 71-1894

●年金出張相談所(事前予約)

9月15日(火) 10:00 ~ 15:00
智頭町総合センター
※事前予約電話番号(鳥取年金事務所)
☎ 0857-27-8311

(音声案内1番の次に2番を押してください。)

各種相談

